



# CIPFA Japan News Letter

31st. Jul. 2018  
第 13 号

## 第 13 号の内容

### 日本支部長挨拶

- 1 ブレグジットの影響：  
英国からハーグに拠点を移す NGO
- 2 スコットランドの乳幼児政策拡充に 10 億ポンド
- 3 格差分析：自治体における男女給与格差の詳細分析
- 4 PWLB 規則改正 自治体「債務返済に苦悩」
- 5 官民連携の成功に向けて公共部門と民間部門は同じ立場で検討が必要
- 6 自治コミュニティ省が国際財務報告基準 9 号に関する省庁間協議を実施
- 7 ウェールズに対する EU 構造基金および投資資金は €47 億：CIPFA 公表
- 8 倫理基準が適用されていないアウトソーシングされた公共サービス
- 9 社会保障には、国民医療サービスと同様の資金解決策が必要
- 10 早期の支払いを阻む障壁をなくそう
- 11 スリランカ財務相、債務危機の悪化を警告

## 日本支部長挨拶

### Accreditation 資格の認定

2018 年 7 月 20 日に CIPFA 本部を訪問して、地方監査会計技能士 LGAAT 資格取得者の Accreditation (資格の認定) について会議を開催しました。出席者には写真の左から下記の 4 名の部長が参加されました。

Ms. Gillian Fawcett, Head of Governments Faculty,

Mr. Alastair Barr, Head of Membership,

Ms. Aga Jop, Head of Student Services,

Ms. Nicola Campbell, Head of Education and Training,

CIPFA は現在、イングランド・ウェールズ勅許会計士協会 ICAEW や英国勅許管理会計士協会 CIMA の正会員を対象に、CPFA (英国勅許公共財務会計士) 資格の相互承認を進めています。これと歩調を合わせて、日本の地方監査会計技能士に、どのような要件が加われば CPFA の資格を認定することができるかを検討することが、当日の主な議題でした。

英国では残念ですが JICPA 日本公認会計士協会による公認会計士資格の認知度は低く、これまでと同様に日本の公認会計士に対して LGAAT とセットで CPFA の資格認定を行うべきかどうか議論されました。また、博士号だけでなく MBA をはじめとする修士号を有する者で LGAAT である者の一部にも、CPFA 資格を授与すべきかどうか議論されました。世界各国で CPFA 資格を欲する会計人は多く、議論の結果は改めて会員各位に周知をいたしますが、CPFA 資格の取得(認定要件)が厳しくなりつつあることは事実なようです。



石原俊彦（日本支部長）

## 1 ブレグジットの影響：英国からハーグに拠点を移す NGO

出典：Public Finance 2018年5月1日（火曜日）

多くの NGO がブレグジット後の展開に一樣に懸念を示しており、一部は資金調達ルートを確認するため英国から脱出し安全なハブへの移転を検討しています。シモーネ・レンシュがレポートします。

EU を離脱するという英国の決断に、不確実性がさらに増えています。ブレグジットが英国の経済や雇用市場にどのような影響を与えるか、いまだ不透明感をぬぐえません。英国に住む欧州（大陸）出身者も、来年3月以降に引き続き滞在できるかどうかさえ不明であり、税制見直しの可能性も取り沙汰されています。

NGO の多くは、EU 離脱による潜在的影響について懸念を深めています。サードセクター機関は、少なくともブレグジット後においてEUからの資金援助を失う可能性を憂慮しています。一つ確かなことは英国の NGO が引き続きEUの資金を調達することができるかどうかは不確実だということです。英国に拠点を置く NGO は、仮にハードブレグジットになった場合EUから供出される毎年357百万ユーロの資金を失う可能性がある、国際開発ネットワーク組織「Bond」は2016年調査で明らかにしています。

さらに Bond は、欧州委員会人道援助・市民保護総局（ECHO）がブレグジット後に英国拠点の団体はEUからの資金調達の受給資格がなくなる旨確認したという情報を PFI（Public Finance インターナショナル）誌に語りました。

一方で、ECHO が、援助政策の立案から実施までを行う機関である DFID（英国国際開発省）などから保証を受けるならば状況はまた違ってきます。例えば、ブレグジットによるシステム変更等の諸費用を切り詰めることで支援する可能性もあると委員会は Bond に説明しました。

この不確実な状況において、少なくとも5つの NGO が他の欧州都市に拠点を移したり、オフィスを新設したりするなど検討しています。移転、新設の有力候補地はオランダのハーグ市です。

上記5団体のほかにも、10~15 の NGO がオランダ西部への移転に関心を示していると、ハーグ市の外務部門は PFI 誌に伝えているということです。ハーグは「国際平和と司法の首都」として知られているものの、なぜハーグが有力な選択肢になるのでしょうか。移転を検討する NGO は、PFI 誌に対して、ハーグは「安全な拠点」と認識されており、業務を円滑に続け資金を確保できることを主張しています。ハーグ市では、サードセクター組織が事務所を設立し、好条件の支援を受けていると感ずることができ環境を準備し、資金の流れをスムーズにすることを約束しているとのこと。現在すでに200以上の国際機関や NGO が拠点を置くこの都市には、国際司法裁判所と国際刑事裁判所があり、平和と正義の国際都市と呼ばれています。国際平和を希求する組織も数多く拠点を構えています。

ユークリッドは、市民社会とソーシャルカンパニーの欧州ネットワークで、ロンドンに本拠を置いていますが、EU から総収入の70%の資金供出を受けています。ユークリッドは2019年の夏までにハーグにその全事業を移転する予定です。同社代表のステファン・バーネット氏は PFI 誌に対して次のように語っています。「ハーグは国際平和と正義の都市と自称する国際的な側面を持っており、非常に興味深い都市です」

実際に、ハーグ市は地元のソーシャルカンパニーを誘致することにも非常に熱心であり、ハードブレグジットに対して自分自身を守る予防手段である、とバーネットは説明します。

「EU 離脱についての国民投票の結果は明らかに私たちの資金調達を脅威にさらし、英国にとどまるべきか否かという課題を提起しました」と語ります。ユークリッドが移転を真剣に検討する端緒となったのは、去年のメイ首相の演説でした。

メイ首相は、昨年10月の会議で、ブレグジットに関しEUと友好的かつ建設的な関係を望んでいると述べましたが、複数のNGOは、その演説から友好的政策の継続は困難と感じていました。

「政府が設定しているのは、ハードブレグジットに向かっているということ」とバーネット氏は語ります。EUからの資金調達が非常に重要であり、私たちはそれを担保する必要があると語ります。

英国で設立された拷問被害者を支援するNGOのレッドレスは、2016年にハーグに事務所を開設しました。国際司法裁判所や国際刑事裁判所の近くに事務所を置く意味はありましたが、ブレグジットにより、さらにその影響は大きく、将来的にどうすべきか見極めていきたいとしています。レッドレスのディレクター、ルパート・スキルベック氏は次のように説明しています。「何が起きるか注視しており、1年以内に全容がはっきりすると思います。ブレグジットが私たちの運営に大きな影響を与える可能性があることは間違いのないことです。」ブレグジット後にも、国境を越えて世界中の人々を雇用できることを期待しています。スキルベック氏はそう付け加えます。また、ハーグ市政府は事務所設立に非常に適しており、魅力的な資金調達環境があると述べています。サードセクターの組織の多くは、ハーグに最終決定する前にさまざまな都市を見ていたと言いますが、PFI誌によると、ハーグはサードセクターのオープン・イノベーションにとって非常に魅力的であるということです。

平和構築活動を行うNGOインターナショナル・アラートにおいて、資金調達、プログラムデザインおよび評価の責任者であるデビー・ポール氏は、次のように述べています。「ハーグには多くの価値があると感じます。またオランダの市民社会は、他の場所では実際には見られないイノベーションがたくさんあり、非常にエキサイティングな空間です。」

インターナショナル・アラートでは、ハーグに新本部を設立し、ロンドンには支部を設置しています。EUから総資金の1/3～1/4を受け取り、一部の国のプログラムは地域別の資金によって実行されます。ポール氏は次のように付け加えます。「ブレグジットのおかげで、英国以外の欧州に拠点を持つ必要性が認識されました。EUが最重要の助成機関であり、資金援助が継続されることが重要と述べています。他のNGOのように、インターナショナル・アラートは、ハーグの「平和と正義」の牽引によることに加え、他の多くのパートナーと相互協力できるということがハーグに引き寄せられた理由ということです。また、現状に満足しているのは移転したNGOだけではなく、ハーグ市自身も大変喜んでしているということです。ハーグ市外務部門の広報担当者はPFI誌に次のように語っています。「国際セクター（NGO）はハーグにとって大変興味深く、経済面でもイメージにおいても、ハーグの都市力を強化してくれるものと思います。「たとえば、ブレグジットを契機として、ハーグでは、市の行政部門にもさらに多くの可能性がもたらされます。」

市の行政部門と協力プロジェクトの企画、データのやり取り、施設の共有を行うNGOとのタイアップも考えられます。

一方、英国からハーグに移転している団体には下記の短所があります。

再び、Bondネットワークの最高経営責任者のタムシン・バートンは、PFI誌に次のように述べています。「英国に本拠を置くNGOが、得意とする専門知識を連携したり自治体の政策に関与できなくなることは大きな損失につながるでしょう。」

彼女はまた、ブレグジットの「調整されていない政策決定と行動」を支援する分野で、EUと英国が「お互いの努力を損なう」ことになるかもしれないと懸念しています。

「英国が最貧国に焦点を当てなくなると、EUの優先順位は援助の必要性が低い地域にシフトし、最適な利用がされなくなるリスクがあります」とバートン氏は付け加えています。

DFIDは、英国の組織がEUプログラムの助成を受ける資格を有することを含め、英国の離脱後、どのような協力が期待されるか、EUのパートナーと議論する準備が整ってい

ると述べています。

欧州委員会の広報担当者は、PFI 誌に次のように述べています。「将来の合意に関しての詳細情報の提供は時期尚早でしょう」。しかし、すべての NGO が拠点の移動を考えているわけではありません。

近年、EU から毎年 2~4 千万ポンドを受け取るオックスファムは、グローバルサウス問題に対応する国際プログラムへ資金助成を申請することができる 9 つの関連会社がすでに存在しているため、拠点の新設は検討していないと述べています。

しかし、チャリティー団体の英国支部は、EU への資金調達にアクセスする準備が整っていることを確認するために、ブレグジット交渉の行方を追跡すると述べています。拠点の移転場所として NGO にとり魅力的なのはハーグだけではありません。ポール氏は、法的な環境が英国と同様であるアイルランドは NGO にとって魅力的であるとも述べています。

バーネット氏は次のように説明しています。「他の欧州都市にオフィスを開設した少なくとも 2 つの組織について考えてみたいと思います。移転は、組織にとって大きな変化を意味します。ユークリッドでは、現在ロンドンオフィスの職員は家族のために移動することができません。移動は、すなわち全職員を置き換えることにつながるということです」。

バーネット氏は一方で次のように述べています。「移転には機会が生まれます、またオランダでは多くの新しい関係が発生し、私たちがどのように働き、どう戦略を更新するかが問われるようになります。彼は次のように付け加えています。「私たち全員が退職を余儀なくされ、もはや英国の会社で働くことができなくなるという状況です。」「移転で多くの機会が生まれるでしょうが、個人的な結びつきのために可能性は低いといえよう。しかし、一部の組織では、その痛みは利益に値する、すなわち機会を生み出すでしょう。」

スキルバック氏は次のように述べています。「あらゆる NGO の成功の秘訣は、資金調達の多様性を維持し何が起きても対応できることです。」それは、ハーグへの移転を目指している組織が行っていることであり、ブレグジット後において、彼らが良い仕事を続けていくことを保証します。

URL: <http://www.publicfinanceinternational.org/feature/2018/05/brexit-effect-ngos-swapping-uk-hague>

訳出：細海 真二（日本支部研修理事）

## 2 スコットランドの乳幼児政策拡充に 10 億ポンド

出典：Public Finance 2018 年 5 月 2 日（水曜日）

政府と自治体との間で交わされた画期的な合意によって、スコットランド全土で、乳幼児政策に毎年 10 億ポンドを超える投資が予定されています。

2020 年までに 3、4 歳児の無償保育を 600 時間から 1,140 時間に増やすという政府公約を果たすべく、今回の合意がなされました。

スコットランドでの経常的な保育園運営のための支援は今年は 3,300 万ポンドです。今回の合意によって、それが 2021 年から 22 年までに 5 億 6,700 万ポンドへと拡充され、この目玉政策への公的支出の総額は年間 9 億 9,000 万ポンドとなります。

さらに、自治体は関係施設整備のために 4 年間で 4 億 7,600 万ポンドの資金を受け入れます。

今年初め、スコットランド監査局会計委員会は、計画されているような早期の年度での拡充に自治体に対応できないという重大なリスクがあることを警告しました。

自治体が見積もるこの政策のための費用は、政府の査定を 1 億 6,000 万ポンドも上回っており、必要とされる人員と施設の増強が極めて困難であることを、委員会は指摘しています。

マリー・トッド保育大臣は、これらの数値が、政府と自治体との緊密な連携のもとで確定されたものであると語りました。

「これは画期的な合意であり、拡充にかかるコストについての共通認識を確かなものにするために、2年以上にわたって取り組んできた大仕事が結実したものです」と彼女は述べました。

「これらの拡充計画への準備とコストの見積りのために不断の努力を積み重ねてきた全ての自治体関係者の皆様に感謝申し上げます。現在、これを実行する段階に来ておりまして、引き続き、自治体関係者との連携を密に進めて行きたいと思えます」。

スコットランド自治体協議会の資源担当スポークスパーソン、ゲイル・マグレガー氏は、この合意が数ヶ月の「舞台裏での激務と交渉、真の連携」を経ていると述べました。

「早期教育と保育を 1,140 時間へと拡充することに、自治体は完全にコミットしています」と彼女は言います。

「資金調達の水準も含め、この政策を最初から適切なものとする必要がありました。我々が共に働くことでそれを達成できたと考えています」。

URL : <https://www.publicfinance.co.uk/news/2018/05/early-years-scotland-gets-ps1bn-boost>

訳出：酒井 安紀子（日本支部研修参事）

### 3 格差分析：自治体における男女給与格差の詳細分析

出典：Public Finance 2018 年 5 月 4 日（金曜日）

CIPFA が行った男女給与格差の分析によれば、すべての自治体の時間当たりの所得割合が女性よりも男性のほうが高いことが理解できます。（ヴィヴィアン・ラッセル報告）

#### ◆自治体男性職員の所得 対女性職員の 7.7%増

政府のウェブサイトで入手可能な男女給与格差データに基づく CIPFA の分析によると、イングランドの自治体は、平均して女性よりも男性に 7.7%多く支払っています。今年 4 月 6 日以来、250 人以上の従業員を雇用しているすべての雇用者は、男女給与格差（労働者全体の男性に対する女性の一時間あたり平均賃金の差）の平均値と中央値を計算し、公表するように求められました。

さらに、ボーナスに関するデータも公表することが求められました。公共部門の雇用者は、下位・中下位・上中位・上位の四分位の給与帯における、男性、女性のフルタイム相当職員の割合を公表する必要があります。

この公表データの CIPFA の分析によれば、警察当局と県は各々 18.7%と 13.6%と最大の男女給与格差（中央値）を有している一方で、ロンドンの特別区は 1.9%で最も低くなっています。実際、ロンドンの自治体のほぼ 3 分の 1 が、平均して女性により多くの報酬を支払っています。

CIPFA の分析・研究の責任者であるデビッド・カプラン氏は、次のように述べています。「データによれば、異なる種類の自治体間だけでなく、同類の自治体間でも、男女

賃金格差に幅広い偏りがある。時には、これらの差異は、ある自治体には多数の低賃金の女性職員（おそらく公的な介護分野で勤務）と、それよりずっと少ない数の低賃金男性職員しかいないということに起因しています。」

これはロンドンの状況が良好であるようにみえます。つまり、ロンドンが公共部門のなかで男女間の賃金格差が 1.9%と最も低いことを示しています。

ロンドンの 4 つの特別区（バーネット、イーリング、ハイバリング、ヒリングドン）では、格差がありません。10 の区は、負の賃金格差（言い換えれば、女性の待遇が良い状況）を有しています。ルイシャム区のケースでは、-15.9%に達しています。

首都における自治体の労働力は、すべての四分位で女性が優位です。女性は、最上級職の 56.4%を占めています。ロンドンの自治体のスポークスマンは、「首都の自治体で働く労働者は、政治家や上級管理者からこの問題に関する強力なリーダーシップの恩恵を受けている。長期的なコミットメント、有効な職員との契約、柔軟な働き方の促進は、すべて助けになっている。」と述べました。最大の男性優位な賃金を支払うロンドン特別区は、バーキング・ダゲナム区であり、中央値と 13.9%の格差があり、ロンドンの自治体や自治体全体の平均値を大幅に上回っています。

スポークスマンは PF に対して、数値が自治体の状況を完全に表してはいないと述べました。「多くの公共部門の組織は、清掃やケータリングなどのサービスをアウトソーシングしている。これらは、主に女性が携わっている仕事であり、数字を歪めている。同じ分析をするならば、中央値のギャップは 0.3%になるだろう」。今後は、男女賃金格差の数値を四半期ごとに公表し、進展状況を測定する、とスポークスマンは付け加えました。

最大の男女給与格差を持つ自治体を調べると、ノース・ハートフォードシャー市が 34%と図表のトップとなっています。アンソニー・ロシュ副市長は、同市がこの数字を非常に真剣に受け止めていると述べました。「上級管理職に男女給与格差があることを受け、我々はこれらの役職に就くことを考えている女性を支援するリーダーシップ開発と引継ぎ計画を実施する用意がある」と彼は述べています。「自治体の男女賃金格差は、ごみ収集やリサイクル、地面の保守メンテなど主に男性が従事するサービスのアウトソーシングによっても説明できる」。ほとんどの組織内の仕事はオフィスベースであり、フレキシブルな作業に適しているため女性を引き付ける傾向があります。「もし、アウトソーシングされた役割がインハウスで完結するのであれば、賃金格差は小さくなるだろう」とロシュ副市長は語りました。

#### ◆警察と消防

ダービーシャーとケントの 2 つの警察当局は、最大の格差を有する 10 の団体の中に含まれています。その結果、警察の比較的低い業績につながっています。警察と消防当局の両方で、男性が主に上級職に就いており、上位の所得階層の各々 72.2%と 88%を占めています。

#### ◆県

データはまた県に対しても、ある興味深い事実を投げかけています。全体的な格差は比較的大きいにもかかわらず、女性は上級職の 3 分の 2（65.5%）を占めています。しかし、下位の所得階層において、女性は 10 の仕事のうちほぼ 8 つを占めています。

新自治体ネットワーク副部長ジェシカ・スタルデルト（Jessica Studdert）氏は、「所得分布の下位では、公的介護や教育における多くの低賃金の地位を女性が占めているという労働の分業状況を、データが反映している可能性が高い。」と述べています。

広域自治体協議会（County Councils Network）のスポークスマンは、「数字は、私たちが現状にあぐらをかいてはられないことを示しており、加入団体は自分たちがこれまで成し遂げた進展を継続しなければならない」と述べています。

#### ◆分析：いくつかの欠点 有用なスタート

メイ首相は、「重大な不公平」に取り組むための方法として、男女給与格差のデータの公表を歓迎しています。しかし、それはすべてであり、結末なのでしょうか？

ユニゾンにおいて、自治体部門の部長ヘザー・ウェイクフィールド氏は、データが「自治体職員における不平等と職業上の性差別の幅広いパターン」を反映していることには同意するものの、そのデータでは完全な描写ができていないと指摘しています。

「それは、部分的な説明しかしていない。」と彼女はPFに述べました。「アウトソーシングされた自治体の労働力は、ほとんどが低賃金の女性労働者で構成されているが、レポートには含まれておらず、実際の性別による給与格差を過小評価しています。フルタイム労働者とパートタイム労働者の性別賃金ギャップも認識されていない。ほとんどのパートタイム労働者は女性であることを考慮すると、これは欠点です」

新自治体ネットワークで、副部長ジェシカ・スタルデルト氏は、「自治体の性別による給与格差データを収集することは、透明性を推進し、ベースラインを把握し、自治体が類似団体との比較で業績をベンチマークし、自身の進展を追跡調査する上で、有用な取組みである」と反論しました。

上位の所得階層の2つを精査したところ、自治体を通じて上中位の所得階層の大半（54.6%）を女性が占めていることが明らかになりました。

しかし、この状況は、上位の所得階層では維持されず、平均値が47.7%に低下し、男性がむしろ大半を占めています。

「県、ユニタリー、都市自治体、基礎自治体、ロンドン特別区を含む多くの自治体を通じて、上中位の所得者階層において、女性の占める割合が多いことは素晴らしいことですが、上位の所得階層ではこの傾向が影を潜めている。このことは、女性が自治体の中で上級管理者へ昇進することに課題が存在する可能性があることを示唆しており、将来の発展のために焦点を当てるべき領域を明らかにしている」。

URL: <https://www.publicfinance.co.uk/feature/2018/05/gap-analysis-close-look-gender-pay-gap-local-government>

訳出：遠藤 尚秀（日本支部副支部長）

#### 4 PWLB 規則改正 自治体「債務返済に苦悩」

出典：Public Finance 2018年5月4日（金曜日）

財務リスク分析のウェブサイトによると、地方自治体は、公共事業貸付委員会による「悪質な」規則変更により、貸付金の返済を進めようとしている。

リスク・ファイナンス社の財務分析ウェブサイトによれば、地方自治体が公共事業貸付委員会（注1）に622億ポンドを返済する場合、PWLBの2007年規則改正の結果、繰上償還手数料として290億ポンドを支払わなければならなくなったことが示されています。PWLBの2007年規則改正は、繰上げ償還を行う地方自治体に手数料を科すものです。PWLBは英国債務管理局（the Treasury's Debt Management Office ;DMO 注2）に属する、公共団体への融資機関です。PWLBは、この規則改正による「地方自治体の債務再編費用の引き上げ」を認めています。

PWLBの貸付金利は今2.5%ですが、規則改正前は5%でした。地方自治体は、2007年以前の高金利債務を返済することを強く望んでいます。しかし、早期返済手数料の支払が繰上げ償還する地方自治体を少なくしているとリスク・ファイナンス社は分析しています。財務コンサルタント会社PFMの地方自治体責任者であるクリスチャン・ウォール氏は、この規則改正が「地方自治体が低金利を利用できない大きな影響を及ぼす有害なものである」とパブリック・ファイナンス誌に話しました。ウォール氏は、「金利がさらに上昇すれば、早期返済手数料の廃止か、または大幅な修正を行う可能性

が高いが、これは長期的なプロセスになる」と付け加えました。一方で、リスキー・ファイナンス社の財務アナリスト、ニック・ダンバー氏は、「地方自治体から金利 5% の債務を繰上げ償還された場合、PWLB は再融資に際して金利 2.5% で運用する利回りの低下をこうむることから、なんらかのペナルティを課すべきである」と述べました。

注1 公共事業貸付委員会 (Public Works Loan Board : PWLB)

公共事業貸付委員会 (PWLB) は地方自治体および特定の機関に国家融資基金を用いて融資を行う法定機関である。PWLB の金利は、1968 年国家融資法 (the National Loans Act 1968) に基づき、財務省 (Her Majesty's Treasury, The Treasury) が決定する。

注2 英国債務管理局 (the Treasury's Debt Management Office : DMO)

1998 年 4 月 1 日に英国債務管理局 (DMO) が設立され、政府の債務発行責任がイングランド銀行から財務省に属する DMO に移管された。DMO の任務は、長期的に資金調達コストを最小化する政府の債務管理政策を実行することである。

URL : <https://www.publicfinance.co.uk/news/2018/05/pwlb-rule-change-leaves-councils-struggling-pay-loans>

訳出 : 益戸 健吉 (日本支部地方財務管理委員会委員長)

## 5 官民連携の成功に向けて公共部門と民間部門は同じ立場で検討が必要

出典 : Public Finance 2018 年 5 月 8 日 (火曜日)

CIPFA の会長は、本日、パキスタンで「官民連携が成功するためには両部門が同じ立場で十分に検討する必要があります」と述べました。アンドリュー・バーンズ会長は、イスラマバードで開催された公共財務管理会議において「公共部門は、官民連携によって利益を得るといった民間部門の必要性を認識していないこともありました」といいました。また、実施した官民連携について、民間部門は、公共部門の検査に苦勞することもあります。透明性を確保する必要があります、と CIPFA とパキスタン勅許会計協会が共催した会議において付言しました。

「開示性、透明性、および、すぐれたガバナンスの重要性を官民連携の中心にすえる必要があります。検査対象にはならないといったそぶりはできません」と 20 年にわたる官民連携の専門性をもつバーンズ会長は、出席者に対して述べました。

「民間部門は、この点を理解すべきですが、同様に公共部門は、持続可能であるために民間部門が利益を得る必要性を理解しなければなりません」「官民連携は、一貫して商業ベースにのり、かつ、公益に資するものです」と説明しました。また、リスクを明確に移転させる巨大インフラ事業、および、民間部門が導入する専門性によって、官民連携は、実際に首尾よく機能することがわかりました」と付言しました。

CIPFA のシリアン・フォーセット国際部長は、公共部門におけるすぐれたガバナンスと公共財務管理の能力開発について会議で話しました。公共財務管理の専門性向上が、住民満足度のさらなる改善につながることを強調しました。「能力開発の重要性は、ジンバブエで確認されています。そこで、CIPFA と IFAC (International Federation of Accountants : 国際会計士連盟) は、現金主義会計から発生主義会計への移行に必要な政府の能力向上を支援しています」と述べました。

会議では、公共サービスにおける不正・汚職対策、および、公共部門における統合報告の実施についてのセッションも設けられました。

今回の会議は、パキスタン勅許会計協会が CIPFA と共催した 3 回目の公共財務管理会議です。同会議では、政府における持続可能で、透明性が高く、説明責任を果たせるよ



うな実務を実施するための重要課題を専門家が議論し、公開討論を行っています。

「会議の目的は、すぐれたガバナンスと公共財務管理がどのようにして世界中の公共部門における活動を全面的に支援できるかを紹介することです」とパキスタン勅許会計協会は説明しました。

終日実施された会議の様子は実況中継され、閲覧可能となっています（注1）。

注1：会議の概要、講演資料等は、以下に掲載されている（2018年6月10日閲覧）。  
<http://www.icap.org.pk/pfmconference/>

URL: [http://www.publicfinanceinternational.org/news/2018/05/public-and-private-sectors-need-align-successful-ppps?utm\\_source=Adestra&utm\\_medium=email&utm\\_term=](http://www.publicfinanceinternational.org/news/2018/05/public-and-private-sectors-need-align-successful-ppps?utm_source=Adestra&utm_medium=email&utm_term=)

訳出：井上 直樹（日本支部財務理事）

## 6 自治コミュニティ省が国際財務報告基準9号に関する省庁間協議を実施

出典：Public Finance 2018年5月15日（火曜日）

住宅・コミュニティ・地方自治省（MHCLG）は、投資に関する財務報告の見直しを目的とした新会計ルール適用の影響について省庁間での協議を行う計画です。

国際財務報告基準9号（IFRS9）は、企業および公共部門の財務報告に適用され、投資に関する透明性を高めることを目的としています。金融商品を再分類し、投資に係る収益および損失を会計上の損益として計上します。

しかしながら、地方自治体においては、準備基金に関して、未実現損益を計上することによって、カウンスルタックスの納税者に悪影響が及ぶ懸念があります。

CIPFA は、財務関連団体からのフィードバックに基づき、省庁間協議の支援ため MHCLG と取り組んでいます。

ギャレス・コーラー大臣は、昨日、CIPFA の財務管理ネットワークでの会議で、次のように述べました。「MHCLG は、IFRS9の要素（elements）、特に、積立財産投資基金に関する省庁間協議を計画しています」。

「なぜなら、過去から続く規制のもとで、金融商品に投資してきた多くの地方自治体を認識しています。そのことに対して地方自治体を罰するのは公正ではありません」とコーラー大臣は述べています。

「協議を進めるためには、他省庁の承認が必要ですが、あらゆる政府間協議において標準となる手続きです」とコーラー大臣は述べています。

しかし、承認手続きが確保され、協議を受ける側から前向きな反応があったとしても、次の会計年度末までには、省庁間協議に関する実施基準への対応が必要となります。

また、コーラー大臣は財政上の複雑な枠組みに関する近年の改変状況について議論しました。「MHCLG は、動向を注視し、直近の状況に変化がないことの確認が必要だったので」と述べました。

「我々は、一つの事項が全てに当てはまることを知るべきです。ディスクロージャーは強化されましたが、地方自治体の枠組みは変わらずに容認されていることが明らかです」。

「我々が地方自治体に対して望んでいることは、何をしているか、なぜしているか、そして、その機会とリスクについてさらに透明性を高めることなのです」。さらに、「地方自治体は、バランスを崩すような借入を望んではいけないのです」とも述べました。

コーラー大臣は次のように述べました。バランスを崩せば「政府が介入し、上手いかなければ救済することが想定されます」留意すべきことは、中央政府が遵守すべき枠組みや規準はないことなのです。

URL : <https://www.publicfinance.co.uk/news/2018/03/mhclg-consult-statutory-override-ifrs-9>

訳出：大西 弘一（日本支部研修参事）

## 7 ウェールズに対する EU 構造基金および投資資金は€47 億：CIPFA 公表

出典：CIPFA Latest Press Releases 2018 年 5 月 18 日（金曜日）

2014 年から 2020 年にかけてのウェールズに対する EU 構造基金および投資資金は 47 億ユーロに及ぶと CIPFA は新たなデータから導きだしました。

ウェールズは EU 構造基金として 31 億ユーロ、さらにこれをてこととして、追加的にプロジェクトとインフラのための公的資金と民間資金の両者から 16 億ユーロの資金を調達することとなり、合計 47 億ユーロとなると計算されています。

ウェールズ政府への提案において、CIPFA は、現在の英国からウェールズへの資金拠出方法は、時代遅れで不適切であると主張しています。これは、ウェールズの資金拠出額がバネット方式（人口規模に連動）によって決定されており、必要性に基づくものではないからです。

2020 年以降、EU の資金援助を英国政府が代わりに拠出するかどうかは不明ですが、CIPFA は現在の資金提供の方法を今後の資金提供において適用するべきでないと主張しています。CIPFA は、必要性和業績を満たすための資金配分について、英国政府と英国内のすべての発展が必要な地域との間で、新たな資金提供方法について新たな合意をするよう主張しています。

ドン・ピーブルズ氏（CIPFA ポリシー・アンド・テクニカル・ディレクター）は次のようにコメントしています。

「ウェールズが EU から受け取っている資金は、きわめて重要なものです。資金提供の水準が維持され、資金提供手法が適切なものになれば、資金調達をより効果的に利用するよりよい機会が得られる可能性があります。」

「これを成し遂げるためには、政府はバネット方式の限界を認識する必要があります。そして、必要性に応じて資金が配分できる、より良い業績を達成するための新しい資金提供計画の策定を検討する必要があります。」

提案の際に、CIPFA は次のように推奨しています。

「資金調達の懸念によって、プロジェクトの計画や実施が遅延することがないように、構造基金および投資資金についてウェールズと英国政府との間で早急に合意がなされる必要があります。」

「ウェールズ政府は、EU の研究基金への申請をするかどうか決議を求めるべきです。また、CIPFA は研究基金が引き続き利用可能となるように支援する予定です。」

「CIPFA は、Brexit 後、ウェールズ政府が部門の目標を達成できる独自の農業基金を柔軟に造成すべきという点について後押しします。」

「これは、支払における透明性、公正性、効率性を確保するために、直接支払制度を含めた全国的な農業支援交付金の見直しにも対応するものです。」

URL: <http://www.cipfa.org/about-cipfa/press-office/latest-press-releases/eu->

structural-and-investment-funding-is-worth-47bn-to-wales-claims-cipfa

訳出：酒井 大策（日本支部総務理事）

## 8 倫理基準が適用されていないアウトソーシングされた公共サービス

出典：Public Finance 2018年5月11日（金曜日）

公務倫理基準に関する第三者委員会は、アウトソーシングされた公共サービスでは、倫理基準の強化にほとんど進展が見られないと結論づけました。委員会はまた、昨日の報告書のなかで、公共部門との契約に従事する民間部門のサービス提供者への情報公開法の適用を検討する協議会の設立を提案しました。

委員長のビュー卿は、「公共部門が委託した契約者の倫理基準を高めることを目的に、2014年の委員会報告による勧告が実行されたのはほんのわずかであった」と述べました。「残念ながら、これらの勧告が実行に移されたことはほとんどなく、ほとんどのサービス提供者が倫理基準のベスト・プラクティスを行動で示す必要があるのは明らかである。」とビュー卿は話しています。

彼は、サービス提供者が「高い倫理基準を身に付け、維持することにおいて、主に財務、そして他の専門家が道徳的勇気をもって、ノーラン原則が適用されることを認識する」ことを求めています。ノーラン原則は、1995年に作成され、公職にある人々に遵守することを求める7つの倫理基準、無私、清廉、客観性、説明責任、公開、誠実、リーダーシップのことです。ビュー卿は、「ノーラン原則を軽視し、公共の利益に反した公私混同を行うサービス提供者がいる」ことを付け加えています。

委員会は、政府の支出の3分の1は、外部のサービス提供者に対するものであり、公には「彼らは共通の倫理基準を求めている」ことは明らかであると述べています。しかし、サービス提供者の中には、自分たちの業務に、これら公共部門の倫理基準を適用していなかったと上院では結論づけています。

ビュー卿は、「委員会が、公共サービス提供のための政府との契約履行に関する情報を有している民間部門の提供者に情報公開法の適用拡大に関する協議を求めている」と述べています。

委員会は、サービス提供者にノーラン原則が適用されるということを認識するよう勧告しています。ビュー卿はまた、「委員会は、公共サービス提供における強力かつ堅固な倫理的行動の文化を促すために、もっと多くのことをすべきであるという見解に変わりはない」と話しました。

公務倫理基準委員会（CSPL）報告書は、サービスのコミッショナーは、政府が期待している倫理的行動を促すために、契約書に加えて趣意書を含むべきであると示唆しています。委員会は、カリロン社の経営破綻に焦点をあて、「公的資金によるサービス提供へ倫理基準を強化することが重要である」ことを示唆しています。昨日公表された報告書は、公共サービス提供者の倫理基準に関する委員会の一連の活動の一つです。

URL：<https://www.publicfinance.co.uk/news/2018/05/outsourced-public-services-still-not-adopting-ethical-standards>

訳出：行正 彰夫（日本支部メンバーシップ理事）

## 9 社会保障には、国民医療サービスと同様の資金解決策が必要

出典：Public Finance 2018年5月16日（水曜日）

国民保健サービスと成人の社会保障部門は、より緊密に連携する必要があります。後者は、国民保健サービスと同様の方法で資金を調達すべきです。

国民保健サービスと成人の社会保障部門の連携は必要不可欠であると、アミヤス モーリス監査官は昨日の地方自治体連合会議で語りました。

また、社会保障会議では、将来について、代表団に、「社会保障部門が国民保健サービスと緊密に対話を行うようにしたいと思う」と述べています。

彼は、社会保障が直面している課題、すなわち需要の増大と資源の不足について話をし、より持続可能なものになるために、社会保障は国民保健サービスとより緊密に連携することが必要であると述べました。

モーリスはまた、成人の社会保障部門は、NHS に与えられたのと同種の長期資金調達を受けべきだと述べています。

テレサは 3 月に、国民保健サービスの長期的で持続可能な計画が、彼女の「重大な優先事項」であったことを述べ、国民保健サービスへの多年度の資金調達を提供することで合意しています。

「国民保健サービスが長期資金を得ることができれば、成人の社会保障のも長期資金が必要だという議論がある」とモーリスは昨日の会議で語っています。

「必要なのは、適切な財務モデルと長期資金です。」と、元保健部門の秘書官で現在の国民健康サービスの連盟議長のスティーブン・ドレル氏は、サービスがどのように「つながり合う」ことを考えていけば、それが解決策の核心となると語っています。

ドレル氏は、「共通のアジェンダ」の重要性を強調しつつ、「私たちが奉仕したい住民ニーズを反映した意見のとりまとめ」の必要性を述べています。

ジェレミー・ハントがソーシャルケアと健康のための国務長官に就任した年の初めに、内政改革が行われ、国民保健サービスと成人の社会保障改革の 2 つの政策が近づいています。

モーリス氏によると、社会保険と保健政策は、政治家が各部門の利益のために政党間の境界を越えて働くことも重要だったと指摘しています。

「政党を越えた同意を得ようとすることは、我々が挑戦しなければならないものだ」とモーリスは地方自治体の代表団に会議で語っています。

健康慈善団体「ザ・キングズ・ファンド (The King's Fund)」のリチャード・ハンフリーズ上席研究員は、過去 20 年間の社会保障改革に対する政府の努力は、「典型的な失敗のサイクル」であったと述べています。

URL : <https://www.publicfinance.co.uk/news/2018/05/social-care-needs-funding-settlement-similar-nhs>

訳出：松尾 亮爾（日本支部研修理事）

## 10 早期の支払いを阻む障壁をなくそう

出典：Public Finance 2018年5月17日（木曜日）

「自治体は事業者に対して早期に支払う努力をしなければなりません。そうすることで、事業者の収入が安定し、地域のビジネスが活性化されます」オクシジェン・ファイナンスのベン・ジャクソン CEO はそう述べました。

最近のメディアは、自治体の事業者への支払いが遅く、早期化するための努力も怠っていると書き立てています。しかしながら、支払いのパフォーマンスを改善しようと苦心している公的機関もあります。

自治体がこの課題を解決するには、極めて困難な状況に直面せざるを得ません。自治体の調達金額は大きく、取引件数も多いからです。また自明のことですが、長期に亘って投資もされず注目もされなかった、旧態依然とした支払の事務プロセスとシステムを抱えているためです。これに加え、限られた資源で良質なサービスを提供しなければならないという彼らに課せられた永遠の課題があります。財政上の優先順位と組織の課題を両立させようとする、調達プロセスの改善は後回しになってしまう可能性があります。

事業者に迅速に支払うプロセスを構築することは自治体にとって価値があることは事実ですが、他方ではっきりとした財務上のインセンティブを要するというのが現実です。例えば早期の支払いに割引を設定すれば、自治体に重要な財務上のインセンティブをもたらすことになるので、早期支払いの仕組みを構築させることができます。

### 休眠資金の有効活用

基本的な話として、自治体の休眠資金を有効活用することは極めて効果的な手法です。硬直して使い道のない資金がサービスの最前線に投入されることで、新たな資金の流れが生み出され、支払義務を効率的に解消させることができます。

「調達行為は、比較的速やかに無駄のないプロセスを構築させ、テクノロジーをうまく使うことで、自治体と事業者の両方にとってはっきりとした利益を生み出すことができる行政課題の一つです」

ウォリックシャー州財務部長のジョン・ベッツ氏はそう述べました。同州は 2015 年から、オキシジェン・ファイナンスの力を借りて早期支払いプログラムを運営しています。

また、ベッツ氏は次のように述べました。「オキシジェン・モデルの特徴は、導入時に費用が発生しないことであり、オキシジェンによる自治体との協働という手法が大きな変革をもたらすことになりました」

「事業者から寄せられたフィードバックによると、迅速な支払いは、事業者のキャッシュフローの改善に寄与しており、大きな価値が認められています。事業者が新たな収入の流れを獲得する機会を得たことによって、ウォリックシャー州には大きな恩恵をもたらされました。早期支払いプログラムは、今までに 70 万ポンドの新たな収入を生み出しました」

### ビジネスの活性化

早期支払いによる便益は、自治体の財源を改善させる可能性もあります。

典型的な自治体は、数千の事業者に業務を委託しています。その大半は中小企業です。すなわち、地域のサプライチェーンに資金を供給すれば、単に中小企業の債権を保護することだけでなく、中小企業の事業が成長しイノベーションが生まれる可能性があります。それは自治体にとって大きな成果です。自治体にとって、ビジネスを営むにふさわしい地域だと認識されることは、重要な責務であると強く気づかされることとなります。

支払いが遅いことが中小企業に大きな影響をもたらすことは、もはや強調する必要ありませんが、苦境に立たされている零細企業にとってはとりわけ重大であることを申し添えます。ウォリックシャー州のような自治体は、オキシジェン・フリーペイ・スキームによって早期の支払いを可能にし、中小企業の負担を減らすことで、コミュニティ全体の企業経営の信頼性を向上させています。

以上のように述べましたが、実際には、調達プロセスの改善は、自治体が最も優先すべき課題ではないと思われます。しかしながら、調達プロセスの改善は、イノベーションの機が熟した分野であり、一定の便益がもたらされることは疑問の余地がありません。

これまでの経験によると、変革を起こすインセンティブが完全に理解されれば、障壁を克服するのはおのずと容易になります。

URL : <https://www.publicfinance.co.uk/sponsored-articles/2018/05/beat-barriers-paying-bills-early>

訳出：瀬崎 陵（日本支部研修参事）

## 11 スリランカ財務相、債務危機の悪化を警告

出典：Public Finance International 2018年5月22日（火曜日）

スリランカ財務大臣は、前政権の委託を受けた一連の高額支出を伴うプロジェクトが、過去最高の償還を実施したため、スリランカの債務危機が悪化すると指摘しています。

マンガラ・サマラウィーラ財務相は、今年の資本および利益の支払額が28億8,000万ドルに達すると述べました。

「2019年に返済額は42.8億ドルに達すると予想され、来年、危機がさらに悪化するだろう」と述べました。また、「返済は、ラジャパクサ政権時代に設定した債務に充てられる」と付け加えました。

マヒンダ・ラジャパクサ元大統領は、10年間の長期政権の最終年度に15億ドル相当の2つの高金利借款を設定しました。

財務相は、前政権がインフラ整備事業の資金調達を中国に依存しており、そのうちの多くが870億ドルの負担を同国経済に与えていると述べました。

スリランカは現在、2016年に承認されたIMF（国際通貨基金）との3年間の融資プログラムを縮小させています。最新のレビューでは、IMFは2つの主な税制改革を含む財政援助を受けることに合意した改革が、軌道に乗っていると述べています。

このプログラムの内国歳入法は、今年4月に施行されました。IMFの古澤満宏副専務理事は、「当局は、引き続きこのプログラムの下で経済改革に取り組んでおり、国庫歳入の改善と国際準備金の積み増しを実施している。進捗状況を踏まえ、財政あるいは外部の脆弱性を軽減するための改革を加速することが重要である」と述べています。

URL : <http://www.publicfinanceinternational.org/news/2018/05/sri-lanka-finance-minister-warns-worsening-debt-crisis>

訳出：関下 弘樹（日本支部広報理事）

英国勅許公共財務会計協会日本支部事務局 CIPFA Japan Branch

住所：〒658-0001 神戸市東灘区森北町1-7-13 ARK 玉谷 306

電子メール: [info@cipfa.jp](mailto:info@cipfa.jp) URL: <http://www.cipfa.jp>

※ CIPFAJ News Letter の記事内容の無断転載を禁じます。ただし、News Letter の各号全体を、庁内 LAN 等で転送する等により地方自治体関係者間で共有することに支障はありません。また、翻訳はボランティアスタッフの協力で行っているものであり、訳出内容についての照会は受け付けません。URL で示した原文を唯一の正本とします。